

一般会計の最終予算

総額は九億二千円

昭和三十七年度一般会計予算調査の推移
賛否現在八億四千五
高士万三千円でありました
が、あれ後五箇月にわたり七千九
五百千円の追加更正予算
また、九億四千七十五
五百千円に達したのです。
以上の追加状況をまとめて

あります。

区分	予算額	増減率	増加額
0 当初予算	798,756,500円	100%	一円
1 昭和37年9月末現在	845,420,300	105.84	46,663,800
2 昭和37年10月4日追加更正予算	868,816,900	108.77	23,396,600
3 昭和37年11月15日追加更正予算	878,351,300	109.96	9,534,400
4 昭和37年12月26日(専決)追加更正予算	886,765,900	111.02	8,414,600
5 昭和38年3月25日追加更正予算	923,923,800	115.67	37,162,900
6 昭和38年3月25日追加予算	924,752,300	115.77	823,500

才 入

ます歳入は、その

大半を占める市税に
おいて三千九百八十
一万八千円と当初予

算に対して九・五%の追加をし

たのです。

この追加額を税別に内訳をみ

ると市民税において一千九百三

十一万二千円、電気ガス税で八

百七十一万九千円、固定資産税

七百五十九万六千円、市たばこ消

費税三百三十七万四千円等が主

であります。次に市が事業を行

うときに多額の費用が必要とな

り、この費用を市の自生的財源

のみでまかなうことは非常に困

難であります。そこで市では依

存財源として政府から長期の借

入金を致します。これが市債で

あります。この市債において三

千三百万円の追加をしたのです

これは当市における海の玄関と

しての田子浦港築港による整備

事業の地元負担金に充てるため

市債一千三百万円、新東海道幹

線通りに伴い、田子浦小学校の

移転新築事業市債として七百万

円、公務員のベースアップに伴

等による財産費で一千

千七百八十三万一千

万六千円。

▼ 下水道終末処理場

用地買収事業

所建設事業、五千八百四

十六万三千円。

一方歳出において

は、財政調整積立金

等による財産費で九

千五百十二万二千円

▼ 都市計画街路整備

の住みよい町にするための環境

事業

の実績を示す

です。

次に歳入歳出において追加更
正額の主要なものを概略説明い
たします。

ます歳入は、その

大半を占める市税に

おいて三千九百八十
一万八千円と当初予

算に対して九・五%の追加をし

たのです。

この追加額を税別に内訳をみ

ると市民税において一千九百三

十一万二千円、電気ガス税で八

百七十一万九千円、固定資産税

七百五十九万六千円、市たばこ消

費税三百三十七万四千円等が主

であります。次に市が事業を行

うときに多額の費用が必要とな

り、この費用を市の自生的財源

のみでまかなうことは非常に困

難であります。そこで市では依

存財源として政府から長期の借

入金を致します。これが市債で

あります。この市債において三

千三百万円の追加をしたのです

これは当市における海の玄関と

しての田子浦港築港による整備

事業の地元負担金に充てるため

市債一千三百万円、新東海道幹

線通りに伴い、田子浦小学校の

移転新築事業市債として七百万

円、公務員のベースアップに伴

等による財産費で一千

千七百八十三万一千

万六千円。

▼ 下水道終末処理場

用地買収事業

所建設事業、五千八百四

十六万三千円。

一方歳出において

は、財政調整積立金

等による財産費で九

千五百十二万二千円

▼ 都市計画街路整備

の住みよい町にするための環境

事業

の実績を示す

です。

田、消防施設の市債二百万円等
に入においては前述しました田子

浦小学校移転のため国鉄との契

約による利子前払金として八百
四十一万四千円、及び五市轄輪
組合開催による事業収益金一千

百万円等により、一千九百三十

二万六千円の追加をしたのです。

また前年度よりの繰越金一千九

十五万八千円の順に追加をしま

した。

しかしながら市が事業を行

うときに前述しました市債とは別

に國よりの補助金があります。

この補助金、つまり國庫支出金

において都市計画路線の前田官

に開催する事業不執行によるためと

事業を要約すると、

以上による追加更正額の状況

を概略説明いたしました。次に

昭和三十七年度の当市のおもな

事業を要約すると、

▼ 田子浦小学校移転

新築事業、一億四千九百

四十二万三千円。

▼ 南中学校建設事業

改築住宅建築工数の減少により

それぞれ補助金の認承が減額さ

れ五千三十九万一千円の更正を

したのです。

一方歳出において

は、財政調整積立金

等による財産費で九

千五百十二万二千円

▼ 下水道終末処理場

用地買収事業

所建設事業、五千八百四

十六万三千円。

一方歳出において

は、財政調整積立金

等による財産費で九

千五百十二万二千円

▼ 都市計画街路整備

の住みよい町にするための環境

事業

の実績を示す

です。

市税の収入状況

三月末現在で八八・七%

び支出の概況をグラフで示すと
次のとおりであります。

昭和三十八年三月末現在に
おける昭和三十七年の収入及

次のとおりであります。

五千五百六十五万六千円

事業

卫生施設である下水道終末処理
場建設用地買収費等により、保

健衛生費で一千一百三十七万九
千円及び産業経済費では、農業

生産基盤整備費等により、一千

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

三十一

三十二

三十三

三十四

三十五

三十六

三十七

三十八

三十九

四十

四十一

四十二

四十三

四十四

四十五

四十六

四十七

四十八

四十九

五十

五十一

五十二

五十三

五十四

五十五

五十六

五十七

五十八

五十九

六十

六十一

六十二

六十三

六十四

六十五

六十六

六十七

六十八

六十九

七十

七十一

七十二

七十三

七十四

七十五

七十六

七十七

七十八

七十九

八十

八十一

八十二

八十三

八十四

八十五

八十六

八十七

八十八

八十九

九十

九十一

九十二

九十三

九十四

九十五

九十六

九十七

九十八

九十九

一百

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

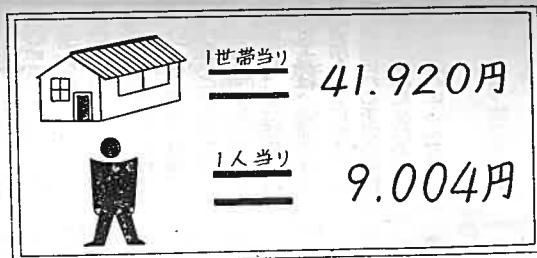
一百七

一百八

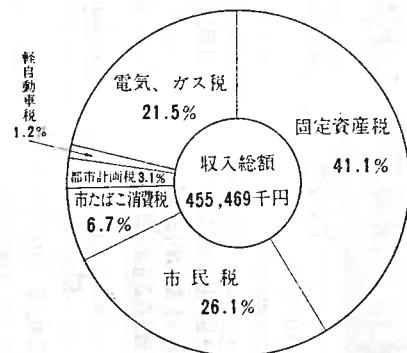
一百九

国民の初祭日には日本の力を擡げよ

住民の市税負担状況

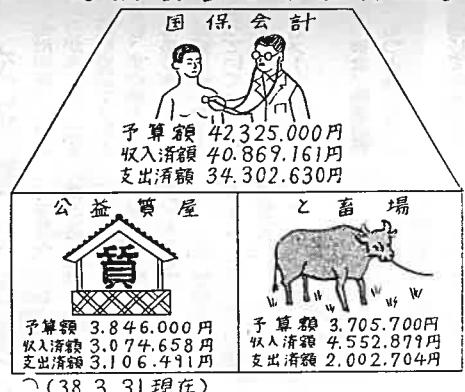


市税税目別内訳



百四十六万九千円を、各税目別に内訳をグラフで示すと次のとおりになります。

昭和37年度特別会計予算執行状況



住民の負担

一人当たり9,004円

市税は、市の財源の重要な役割を占めており、財政における住民負担の状況は市にとっても住民の皆さんにとっても重要な問題の一つであります。

本年三月末日現在における市税の調定額は四億六千三百七十五万八千四百六十九円であり、

収入済額は四億五千五百四十六万九千六十一円でこれは調定額に対し九十八・四%であり良好な収納です。又住民一人当たり及び一世帯当たりの市税負担割合はまた収納済の市税四億五千五百四十六万九千円を、各税目別に内訳をグラフで示すと次のとおりです。

財産、市債および一時借入金の現在高

財産

前回の公表後における市有財産の変動についてご説明いたしま

ます。

まつ土地と家屋においてそれ

ぞれ増加しております。土地の

増加は岩中体育馆、第六分団消

防車庫、下水道終末処理場等の

用地買収により二万六千七百十

五平方メートルと家屋においては、南

中学校増築、浜保育園新設、公

営住宅建設により二万六千六十九

万円の増加となりました。

一方現金及び有価証券では、

新東海道幹線通過により、田子

浦小学校移転新築にともない五

市債

千八百七十二万五千円の移管積立金をもつきました。その

他の財産の変動はなく三月末日現在における市有財産の現在高は右のとおりです。

三月末日現在における市債の未償還元

金は六億三百三十八万三千円であります。

未償還元金の借入目的別内訳をグラフで示すと右のバイグラフのとおりです。

一時借入金

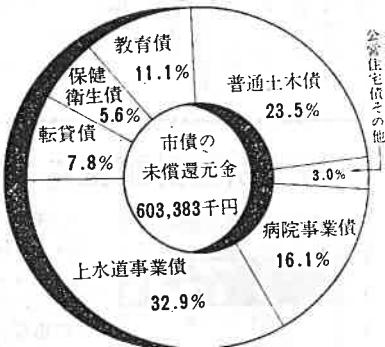
現在は借入れておりません。

あとがき

以上が昭和三十七年度下半期における市財政のあらましをご説明してまいりました。

今後の市政運営上にはいろいろ困難な問題も予想されますが財政健全化のため極力消費的経費の節減をはかりつつ重要な事業の推進に当つては、慎重にまた速やかな決断をもつて懸案の諸施策の早期実現をはかつてまいります。

この間にあつて、事業執行の原動力となるのはやはり皆さんは、に納めていた大半の市税でありますので、皆さんご理解、ご協力によつてこれら財源の確保に努め、行政の合理化によってより効率的な運用により住民福祉の向上に一層の努力をつづけてまいりたいと著えております。



転入転居の届け出は....

必ず14日以内に、市役所
市民課へお届けください

